

韓国ビザの管轄について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
尚、管轄により取得日数、必要書類、当社手数料が異なりますのでご注意ください。
当社大阪ビザセンターで申請取扱するのは大阪、神戸領事館のみとなります。
宜しくお願い致します。

◎日本人は観光、商用で90日以内の滞在は無査証

大阪

☆大阪、京都、滋賀、奈良、和歌山

神戸

☆兵庫、岡山、鳥取、香川、徳島

※ C-3 ビザ (外国籍の観光 中国、ベトナム籍など)

取得日数 1 週間

- 1、パスポート (外国籍は日本の再入国許可)
申請時に残存 3 ヶ月以上
- 2、申請書 (大阪用)
- 3、写真 3. 5 x 4. 5 c m
- 4、在留カード又は外国人登録カードの両面コピー
- 5、在職証明書
- 6、E チケット
- 7、実費※国籍により異なる+弊社取扱手数料

取得日数 3 ~ 4 日間

- 1、パスポート (外国籍は日本の再入国許可)
申請時に残存 3 ヶ月以上
- 2、申請書 (神戸用)
- 3、写真 3. 5 c m x 4. 5
- 4、在留カード又は外国人登録カードの両面コピー
- 5、在職証明書
- 6、E チケット
- 7、実費※国籍により異なる+弊社取扱手数料

◎学会出席の場合は上記書類に+インビテーションレター

※ 短期 C-2 ビザ商用 (外国籍) 滞在 30~90 日までのシングル

取得日数 1 週間

- 上記 (観光) 1、~ 5、に追加で
- 6、出張命令書
 - 7、在職証明書
 - 8、現地からの招聘状または取引内容証明書類
 - 9、滞在 90 日までのマルチビザは上場証明書
Or 決済証明書+銀行の LC(取引 \$ 10 万以上)
 - 10、会社の登記簿謄本 (はじめて商用ビザ申請する場合や滞在 90 日マルチ申請する場合)
 - 11、E チケット
 - 12、実費※国籍により異なる+弊社取扱手数料

取得日数 4 日間

- 上記 (観光) 1、~ 5、に追加で
- 6、出張命令書
 - 7、在職証明書
 - 8、現地からの招聘状または取引内容証明書類
 - 9、滞在 90 日までのマルチビザは上場証明書
Or 決済証明書+銀行の LC(取引 \$ 10 万以上)
 - 10、会社の登記簿謄本 (マルチビザを申請する場合)
 - 11、E チケット
 - 12、実費※国籍により異なる+弊社取扱手数料

※ マルチは領事判断